

## 第 43 回東京都景観審議会 意見の概要

平成 28 年 3 月 30 日(水)に第 43 回東京都景観審議会が開催され、「東京都景観計画の変更 文化財庭園等景観形成特別地区について(殿ヶ谷戸庭園)」及び「東京都景観審議会運営要綱の一部改正」の審議、「歴史景観部会関係」「歴史的建造物の保存を支援する取組」の報告、その他「事前協議制度の運用について」の説明がありました。

### ■第 43 回東京都景観審議会 意見の概要

審議事項	東京都景観計画の変更 文化財庭園等景観形成特別地区について(殿ヶ谷戸庭園)
<b>●意見、質疑応答等</b> 意見なし	
<b>●審議結果</b> 原案のとおり了承	
審議事項	東京都景観審議会運営要綱の一部改正
<b>●意見、質疑応答等</b> 意見なし	
<b>●審議結果</b> 原案のとおり了承	
報告事項1	都選定歴史的建造物の追加選定について
<b>●意見、質疑応答等</b> ○文化財指定により選定が解除された「都選定歴史的な建造物」は、速やかに「特に景観上重要な歴史的建造物等」に選定すべきではないか。	

報告事項2	歴史的建造物の保存を支援する取組
<b>●意見、質疑応答等</b>  ○歴史的建造物の保存のため、民間団体による歴史的建造物の活用も促進すべきではないか。	
その他	事前協議制度の運用について
<b>●意見、質疑応答等</b>  意見なし	